

通常第一審における終局人員のうち保釈された人員の保釈の時期（地裁）（令和3年）

	勾留人員	保釈人員	釈放の日が第一回公判期日の			
			前	当 日	後	不 詳
通常第一審 事件全体	(100.0)	(31.4)	(24.0)	(0.4)	(6.8)	(0.2)
	34,315	[100.0] 10,783	[76.4] 8,242	[1.3] 141	[21.7] 2,340	[0.6] 60
自 白	(100.0)	(32.9)	(26.3)	(0.5)	(6.1)	(0.0)
	29,643	[100.0] 9,744	[80.0] 7,793	[1.4] 137	[18.6] 1,814	[0.0] 0
否 認	(100.0)	(26.5)	(12.2)	(0.1)	(14.3)	(0.0)
	3,689	[100.0] 979	[45.9] 449	[0.4] 4	[53.7] 526	[0.0] 0

(注) 1 実人員である。

2 通常第一審事件全体には、自白及び否認以外に被告事件についての陳述に入らずに終局した事件を含む。

3 「不詳」は、保釈による釈放後、第一回公判期日前に終局した人員である。

4 () 内は勾留人員に対する%であり、[] 内は保釈人員に対する%である。